

カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センターたより

冬号
26年1月
No.74

カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター事務局
〒604-8006 京都市中京区河原町三条上ル 河原町カトリック会館
発行人／奥村 豊
TEL 075-223-3340 FAX 075-223-3371
E-mail: bukatu@kyoto.catholic.jp
Home Page <http://www.kyoto.catholic.jp/bukatu/>

わたしの中の三流指向

竹延真治（クラレチアン宣教会）

わたしがどこかの教会の黙想会に呼ばれて話すことができるテーマは自分の召命についてだけ。部落差別問題を扱う機関誌に巻頭言を書くことを気安く引き受けたが、締切日が近づいても、何もインスピレーションは湧いてこない。神学生の時の口頭試験で、試験官の質問に何も答えられなかった時に、「しかたない。それでは、何でもいから君の知っていることを話してみなさい！」と助け船を出して合格させてくださった天使のような教授のことを思い出し、頼まれてもいないのに勝手に自分の召命の話以下に記します。

わたしの実家は養豚場。河内平野の真ん中であつた豚小屋に囲まれたあばら家は、旧大和川の川床にあたるためか、台風や大雨の時は豚舎とともに水に浸かった。そんな薄汚い白黒写真のような場所で育ったのに、カトリック信者だった母は、息子のわたしにエリート教育を受けようとした。小学校高学年の頃から家庭教師をつけ、猛烈に勉強させ、わたしはカトリックのミッションスクールに中学校から入学した。この時の受験勉強でわたしは生きる気力までも失ってしまった。学歴と教養の両方を兼備する一流の人間にわたしを育てようとした母に反発してわたしはだんだんと三流の生き方にあこがれるようになった。

父は無神論者で母のような学歴に対するエリート志向は無かったが、仕事についてはそうではなかった。実家の養豚場が都市計画で移転しなければならないこともあって、何箇所かの新しい農場を作り、規模拡大を図った。そのうちの一つの農場はエレベーターで豚を上げ下げする機械仕掛けの三階建ての豚舎を備え、全国から視察者が押し寄せた。父は、従業員一名で千頭の豚を管理できることを自慢した。わたしは豚そのものも豚の世話も大好きであるが、従業員をたくさん使つての企業経営者にはなれないと思った。わたしを一流の養豚家に育てようとした父に反発して、わたしは三流に心地よさを感じるような人間になってしまった。

母とミッションスクールの教育方針に反発してわたしは中学校二年生から教会に通うのをやめた。教会に通い続けていたら、自分の人間性が完全に崩れてしまうと思ったからだ。しかしながら、父の命令でアメリカの農場で農業研修生として働いていた時、生まれて初めて小さな挫折を体験した。それがきっかけでわたしは神さまとの関係を取り戻すようになった。

帰国後、教会に戻り、主日のミサに与るようになった。そればかりか、20代の終わりには司祭召命に呼ばれているのではないかと思い始めるようにまでなった。召命の識別に同伴してくださったある修道会の神父様が、「ぜひうちの修道会へ」と声をかけてくださった。ところが、コミュニケーション障害気味のわたしは、「修道院での共同生活は嫌だ、一人で暮らす生活がいい」と、指導司祭のありがたいお声がけをお断りし、「自分は教区司祭を目指したい。どこか神学生の少ない教区を紹介してください」と頼み込んだ。当時大阪教区は召し出しが多く、自分のような者には狭き門にちがいないと思ったのだ。指導司祭はあつかましいわたしの願いに、嫌な顔もせずに別の教区を紹介してくださった。

紹介してくださった教区とコンタクトを取りはじめた。その教区の司教様、養成担当の神父様、それに神学生たちは、何にも変なところのないすてきな方々だった。でも、なんだか今の自分には敷居が高く、彼らの後に続くのは自分には絶対無理という気がした。すぐに、教区司祭志願はあきらめた。

「神学生になるのだ」と夜逃げ同様に家業の養豚場を職場離脱してきたわたしには行くところがなかった。しばらくの間は、従業員の目に触れないようにこそこそと実家に潜んでいた。母は自分の所属する小教区の主任神父様に相談することを勧めた。その神父様がたまたまクラレチアン会の神父だったのだ。主任司祭のアドバイスで、クラレチアン会の修練所を訪ねたら、「まあ一杯どうぞ！」と一升瓶からコップにミサ用ワインをつがれた。飲み干すと「もう一杯おかわりを！」とすすめられ、すっかりできあがってしまった。修練者二人と修練長が滞在する日本家屋を借りた京都の修練所は、ワインのせいもあってかわたしにはとても居心地がよかった。張り詰めた緊張感がなく、すべてがゆるゆるだった。今も目に焼き付いているのは、調理中の修練者が、焼きそばを作っている場面だ。豪快にフライパンを振り回すので、焼きそばが次から次へと床にこぼれ落ちていく。それを床から手で拾っては口に入れて食べる修練者の姿に、わたしのインスピレーションは「これだ！」とわたしの魂をゆさぶった。「これは豚が食べ物をあさる姿そのものだ！」「ここは三流の修道会にちがいない！」「わたしの安息できる場はここだ！」と直感した。

修練長神父は、東京の修道院には神学生担当の神父と神学生が数名いるから、そこを訪れるように促してくれた。間髪を置かず、東京の神学生が住む修道院を訪れた。養

成担当の神父様には、生まれてから今までの自分の人生を1時間くらいかけて話した。そうしたら、「来週からここに住んでもいいです」と言ってくれたので、一週間後には大阪から荷物をまとめて上京した。その時は、嫌になったらいつでもやめて大阪に戻るつもりだったから、クラレチアン会に入会したという意識はあまりなかった。じつは、あれから38年が経つのに今もスタンスはほとんど変わっていない。「とにかく今日一日だけクラレチアン会に居てみよう。嫌になったらいつやめてもいいのだから」それを38年間続けてきたただけだ。

クラレチアン宣教会の会員やクラレチアン会が担当する小教区の信徒のみなさんにわたしはこのように言う。「クラレチアン会は三流の修道会だ。だからわたしは入会した」。それを聞いた会員たちの中には怒りだす者もいる。「わたしたちのどこが三流なんだ！」と。信者さんたちの中にはこう言う人もいる。「神父さん、クラレチアン会が三流だなんて二度と言わないでください。そしたら、三流の神父から洗礼を受けたわたしたちは四流じゃないですか？」と。

三流扱いされたと言って目くじらを立てる神父さんや信徒の皆さんに向かってわたしは次のように弁明する。「三流というのは、こういうことです。高級フランス料理店のフルコースや老舗割烹料亭が出すような会席料理は出せないが、おいしいたこ焼きやお好み焼きを出すことがクラレチアン会の使命だと思っています。一流の修道会ではないのだから、決して信者さんを見下したり偉そうにしたりしないこと。また説教で難解な話をせずに関わりやすい話をするのも三流修道会の大切なところですよ」と。

ながながと自分のことばかりを書いてしまいました。この機関誌を読んでおられる方は日夜差別をなくすことを心にかけておられる方々だと思います。一流・二流・三流というランク付けは差別そのものですね。一刻も早くわたしがこのような差別思考から解放されることをどうかお祈りください。

シンポジウム

周縁に追いやられた人々

主の慈しみ

主は言われる

「今こそ、心から私に立ち帰れ 断食し、泣き悲しんで。
衣を裂くのではなく お前たちの心を引き裂け」

ヨエル書 2 章

日時：2025 年 9 月 23 日（火・秋分の日）13 時 30 分～17 時

場所：サクラファミリア 3F 大聖堂

シンポジスト：岡 真理さん

シンポジスト：中村一成さん

長崎 壮（クラレチアン宣教会司祭）

カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター主催のシンポジウム「周縁に追いやられた人々」が開催され、40 名が参加した。

講師は早稲田大学文学学術院教授で長年にわたりパレスチナ問題の研究者である岡真理さんと、レイシズムからヘイトまでを研究し報道しているジャーナリストの中村一成さんのお二人。



カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター代表の大塚喜直司教の挨拶によりシンポジウムは始まったが、1 人目の講演者岡真理さんはパレスチナのガザ地区で続いているジェノサイド(大量殺戮)がなぜ起きたのか、そして何が現実に行き始めているのかを報告した。

ジェノサイドとは、国家や集団によってなされる特定の種族や国家集団を物理的・文化的に破壊せん滅する行為をさすことばである。岡さんは、パレスチナ・ガザでのジェノサイドが起こるに至る経緯について、古代からのパレスチナの歴史的・文化的背景の説明から入った。

それによると、パレスチナは 4000 年の歴史を持ち、紀元前から諸文明の多重層的（マルチエスニック）な社会であり、現在でもアラビア語を話すイスラム教徒、ユダヤ教徒、キリスト教徒が住む地域であり、今のジェノサイドへの直接的な伏線となるのは、第一次大戦後からであった。



第一次大戦まで、パレスチナはオスマン帝国であったが、戦争ではドイツがオスマン帝国と組み敗れている。戦後サンレモ会議によって、パレスチナ戦勝国のイギリスとフランスに割譲されることとなった。ただ、戦勝国のイギリス・フランスをはじめ、ヨーロッパには歴史的な反ユダヤ主義があったため、イギリスは、バルフォア宣言を発表し、植民地となったパレスチナにユダヤ人を入植させることを後押ししていった。一方ユダヤ人の間でも 19 世紀末パレスチナにユダヤ人国家をつくる理想を掲げたシオニズム思想が盛んになっており、両者の思いが合致しパレスチナへの入植が進んでいった。その後の第二次大戦中では、ユダヤ人はナチスのホロコーストにより多くの犠牲者を出したが、戦後になると、ヨーロッパを中心に 25 万人のユダヤ人難民が発生して西側諸国は頭を悩ませることになる。1947 年に国連総会によりパレスチナ分割案が決議され、今に至っているが、その際、ユダヤ人のパレスチナ入植によって、75 万人のパレスチナ人が祖国を追われることになった。1948 年イスラエルが建国され、ガザとパレスチナ西岸だけが占領を免れたが、1980 年にはイスラエルによる国連の安保理決議と国際法違反でエルサレムも併合した。

具体的に、今のガザはどのような惨状になっているのであろうか。岡さんは、空爆などが本格的になる前と後の、ガザの都市の写真や動画を紹介したが、空爆前はタワーマンションが幾棟もそびえる 230 万人の人が住む近代都市そのものであった。それが短期間で街は完全な瓦礫に変わり、現在は 100 万人の人が日々死への恐怖と背中合わせで生活している。このような住宅の大量破壊だけではなく、組織的な医療システムの破壊、学校や高等教育機関の破壊や知識人の殺害、そして民族のアイデンティティとなる文化の破壊を行っているのである。

植民地主義と入植者植民地主義の違いは、植民地主義が、植民地とした国から搾取し、人々を労働力、本国の生産品の消費者とするのに対して、入植者植民地主義というのは、先住民を追い出し、殲滅するという方法をとる。

岡さんは、ガザのジェノサイドは 2023 年 10 月に突然始まったものではなく、イスラエルによる積年の国際法違反による占領や封鎖によるものであるとし、この惨状をつくりだしているイスラエル国家を「シオニズムに基づきパレスチナ人を民族浄化するという暴力のうえに建国された入植者植民地主義の国」であるとした。そして、このような不正義に対して声を上げることなく、行動も起こさない国際社会を強く批判する。

確かに国際世論は、ロシアのウクライナ侵攻を糾弾するが、イスラエルによるガザのジェノサイドはあまり叩かない。2023 年 10 月の攻撃以降、二年が経過してもマスコミも正確な情報を流さないし、イスラエルのやっているジェノサイドに対して根本的な批判はあまりしない。むしろハマスを危険で過激な団体であるという偏向報道、印象操作をすることで、ユダヤ教対イスラム教という宗教的対立や憎しみの連鎖という構図を作り上げている。岡さんは、今のパレスチナ・ガザで起きていることを単に可

哀相なことで片づけるのは、社会的不正義を行っている側につくことと同じであり、違法な、非人道的な占領・封鎖に声を挙げ行動することの必要性を訴えた。



2人目の講師中村一成さんは、今も社会問題となっているヘイトクライムを生み出す思想としてのレイシズム（人種主義・人種差別）について語った。レイシズムとは、人種には優劣があるので、優れた人種が他者を支配すること、人間が同じ尊厳を持った人間を非人間化して支配するという思想であり、このレイシズムの思想が今のパレスチナ問題の根底にあることを導入として語った。

そして、そのレイシズムは、日本においても国家の近代化の過程で醸成され、それはかつての帝国主義から価値の転換が起こったと思われるような戦後の日本において今も生き続けているとし、自らが在日三世として日本社会に生きる者としてパレスチナの人々への共感を述べられた。

北朝鮮と韓国という分断は、国際社会・国連の決議によってあてがわれた悲劇であるが、その背景には植民地主義とレイシズムがあるものとして論を展開していった。

中村さんは、日本の近代化は、朝鮮の植民地化によって進められたとして、植民地化に至るまでの経緯と、植民地化後の歴史的イベントと経緯を説明したが、その過程にはジェノサイドが行われてきたとする。そのはじまりとなる東学農民戦争（1894年）では、日本は朝鮮の民衆の騒乱の鎮圧を名目として介入し3万から5万人が殺害され、これを日本軍による最初のジェノサイドとする。これに続き日本は、義兵戦争（1905年）や3・1独立運動の弾圧（1919年）を通じて、朝鮮から外交権を奪い、軍隊を解散し、徹底的な抵抗勢力の殲滅を行っていった。そして、特に3・1独立運動の鎮圧の過程では「不逞鮮人」という言葉が流布することにより、日本本土でも朝鮮半島でも朝鮮人の非人格化が行われるようになり人種差別が蔓延していくことになっていった。非人格化というのは、朝鮮人からすると朝鮮人であることの否定であり、差別する側の日本人は、実地で身につけた蔑視と恐れからくるものであり、「不逞鮮人」という差別用語が国内に蔓延した結果、1923年の関東大震災時に朝鮮人に嫌疑をかけ多くの人が殺害されるに至った。

イスラエルのレイシズムもこの日本でのレイシズムとよく似ている。イスラエル国家が学校で教える歴史とは、民族の苦難の歴史とイスラエルの建国という栄光のみで、自国が他国にしてきたジェノサイドなど加害の事実は教えない。

イスラエルがパレスチナ人にしてきたこと、そして日本人が朝鮮や台湾にしてきたこと、それは彼らが野蛮人だから自分たちの手で文明化する使命があるという勝手な思い込みである。

太平洋戦争を敗戦という破局で迎えた日本であるが、それは同時に価値観の変革の好機であったが、日本の国家・社会に蔓延したレイシズム思想は残り続けた。戸籍の適

用を受けないものは、選挙権も被選挙権も認めない。国家公務員にもなれない、日本に住むのは自由であるが、二級市民として扱うというように、法制度の中に外国人差別の構造は残り続けていることを指摘し、戦後の日本も差別を再生させていく社会であるとした。

中村さんは西洋列強国におけるレイシズムについても触れ、先ず 1492 年のコロンブスによる新大陸発見も、当地に住む人々の目から見たらどうであったか、と問題提起し、以下のように続けた。

西洋列強国はインディオを異教徒として差別し、奴隷として差別していったのである。西洋列強国は、自分たちの優生主義そして命に価値をつけるという悪の思想を世界に広めたことである。

そして日本は国の近代化の過程で、西洋のレイシズムの思想をアジアにおいて実践し、戦後もそれを振り返り、反省することなく、歴史に蓋をしたまま今も生き続けているのである。このような植民地主義・奴隷貿易によって成り立っている世界であると結んだ。

講演の最後には講師の 2 人と参加者の間で質疑応答がなされ、質問者側から「キリスト者として何をするべきか」という問いもあった。質問に対しては岡さんが代表して答えられたが、岡さんの答えはおおよそ以下の通り。

「気の毒な人たちだから、かわいそうな人たちだから、私たちが助けてあげなければいけないではなくて、日本もかつて歴史的にだけじゃない今現在、今日的にも現在においてなお行使している植民地主義の暴力なんです。それを行行使っている植民地主義国家である私たちだからこそ余計にこれは**政治的な不正義**の問題なんです。不正義はかわいそうだから助けてあげるじゃない。これは連帯なんです。だから単に心で思っているではダメです。その政治的正義がものすごいとてつもない人道的な問題になっているから人道的な問題というのはその支援が必要です。寄付をするということもそれは必要です。だけれどもこの政治的不正義という根本のところを何もしないで人道支援をする、日本政府がそうでした。封鎖されたガザが大規模軍事攻撃に見舞われて、破壊された度に復興支援をしてきました。違法な封鎖や違法な占領ということを問わずにただ単にそこで壊れた家が再建される。なんとかそこでパレスチナ人が食っていける状態にするっていうのは、これは占領の共犯に他なりません。だから**政治的な不正義の部分**を何とかするという、そこに取り組まないで単に寄付だけするとか、人道支援だけするというのは、この不正義の構造に加担することになるということも強調しておきたいと思います」。



今回のシンポジウムを通じて私たちが学んだこと、それは西洋列強による南米の植民地化、あるいは近代の日本の朝鮮・台湾で行った植民地化、そして現在進行形のパレスチナ・ガザのジェノサイドもレイシズムが根幹にあるということ。すべての人の命の価値は平等であり、そこに差異はない。私たちが社会的な不正義を前に決然として向き合い、声を上げ勇気をもって行動することの大切さと受けとめた。

シンポジウム「周縁に追いやられた人々」の感想

おおたまさる（福音の小さい兄弟会）

腰痛が出ないように薬を飲んで慎重に出かけてきました。一年半ぶりの活動センター主催のシンポジウムでした。

お二人のシンポジストには、その懸命さに心打たれました。日本全土が、シンポジウム呼びかけチラシにある、ヨエルの預言のように、「断食し、泣き悲しんで。衣を裂くのではなく お前たちの心を引き裂け」と言われているように、回心せねばならないと感じさせられました。

まことに、恐るべき、心震えるシンポジウムでした。

岡真理さんのお話は、ヨーロッパの歴史的反ユダヤ主義の頂点である 600 万人のホロコーストがシオニズムを支え、イスラエルのナショナル・イデオロギーとなったことから始まり、レイシズムから誕生した入植者植民地主義のプロジェクトが現在その頂点に達していることを示してくださいました。ガザでいま起きている事は「大量殺戮」だけでなく、「パレスチナ人」という歴史的な存在そのものをこの世界から抹殺しようとする「ジェノサイド」＝種族絶滅運動だということです。

その内容が恐ろしい。住宅の大量破壊は僕らがまいにち新聞やテレビでみている通りですが、「飢え」を戦争の武器として利用し、それを報道しようとするジャーナリストの殺害、「パレスチナ人等と言うものは存在しない」とばかりに歴史的史跡を抹殺し文化を虐殺しているのです。1948 年のイスラエルの建国以来、パレスチナ人は国土から追い出され（ナクバ）未だに周辺国に難民として暮らしているパレスチナ人が 75 万人もいるのです。僕は今、聖書 100 週間という聖書を初めから終わりまで読む勉強会をしています。そこで描かれているイスラエルの人々のカナン侵入は、カナン人を抹殺するものではなくカナン人の中に徐々に「入れてもらって」生きていくという姿勢です。カナン人の偶像崇拜を認めてしまう危険を冒しながらも、徐々に入っていったのです。パレスチナ人絶滅方針などはありません。ネタニヤフ首相たちは、聖書を読み違えていると思います。（ダビデ王の前のサウル王に対する「アナテマ」＝絶滅命令など議論の余地はありますが、人類は部族ごとに固まっていたときも別部族と妥協しながら共に生きてきたのです。モンゴル族のサマルカンド攻略の時の復讐を防ぐた

めの絶滅政策など例外もありますが、現代では核戦争などと言う絶滅政策は回避されるべき手段であることは自明です。人類は核戦争をするほどの馬鹿ではないでしょう)

中村一成さんのお話は、植民地主義がいかに強力に日本を捉え、それをテコに政府は国民の無自覚を利用して、意図的に朝鮮・中国・アジアの人々に、人権無視の政策を押し付けてきたかを明白に暴き出そうと試みられました。

中村さんの用意されたレジメに挙げられている資料は僕らの意表を突くものでした。まず、岩波文庫の『インディアスの破壊についての簡潔な報告』が挙げられています。1492年10月にヨーロッパ人は「新大陸発見」をし、先住民に大きな被害をもたらしました。インディオを犬のエサとして狩猟に出かけるスペイン人の姿が描かれます。植民地主義の悲惨な有様です。1853年のペリーの黒船を契機にした日本の近代化は、朝鮮がそれについてこないからと言って、東学農民戦争を弾圧するために出兵し、閔妃暗殺を敢行し、3・1独立運動を弾圧します。その結果は朝鮮で人殺しをした兵士が日本に戻り「殺人者が普通に居る社会」に日本社会が成りました。彼等は現地＝朝鮮で身に着けた「蔑視」と「恐れ」を「不逞鮮人」という言葉に込めて、1923年の「関東大震災」で暴れまくるのでした。日本社会は植民地主義の現地人憎悪に巻き込まれて自衛？に走ったのです。内地の要人に朝鮮で各種弾圧を指揮した者たちが位置どっていたのでした。

インディオを犬のエサとして狩猟に出かけるスペイン人の姿ほど醜くはないとしても同質の人間的な荒びが見て取れます。

このような非人間的差別は、1945年の日本帝国崩壊後に国民の知らないうちに政府の要人たちによって法律的に具体化されました。1945年12月15日の選挙権の剥奪。1947年5月2日の「台湾人および朝鮮人は、これを外国人と見なす」。そもそも、憲法自体が「全ての自然人は、法律の下に平等にして、差別せられることなし」から「全ての国民は、…」に変えられた。

このようにわたしたちは無自覚的に、植民地思想に染められて、知らぬうちに植民地主義と言う点でパレスチナを圧迫するイスラエルと同じような立場をとっていたことに気づかせられたのでした。中村さんのレジメにある「朝鮮人であるならば、パレスチナの人々の歴史と闘いに、限らない共感と賛同を抱くと、私は確信している」との朴鐘鳴さんのことばは在日三世の中村さんの講演を通して、僕らにも分かるものとなりました。「聴いているわたしたちが、周縁に追い詰められた形」になりました。

大塚司教の開会の挨拶の「教会のこの頃では、貧しい人・周縁に追いやられた人々こそが教会の関心の中心で、輝くべき人々とされています。その意味を今日は講師のお2人が解明して下さいましょう」との言葉が私たちにとって生きたものとなり、日本社会の中で、「輝く者」となれる幸せを私たちは自分の物とできるのでしょうか？

狭山事件の再審開始、そして再審法の改正を

前川 徹（横浜教区）

10月31日、「狭山事件の再審を求める市民集会」と「キリスト者前段集会」に参加した。

石川一雄さんが昨年3月11日に亡くなって第3次再審請求は終了し、妻の早智子さんが4月4日に第4次再審請求をして、狭山事件の再審を求める闘いが継続されている。

狭山事件の再審を求める市民集会は、石川一雄さんが逮捕された5月23日、東京高裁で無期懲役の確定判決（寺尾判決）が出された10月31日に毎年行われている。日比谷野外音楽堂（東京都千代田区）が改修中のため、今回は芝公園（東京都港区）を会場に行われた。

午前の「キリスト者前段集会」は、芝公園に近い日本聖公会の聖アンデレ教会・アンデレホールで行われ46人が参加した。日本カトリック部落差別人権委員会など4つの呼びかけ団体の挨拶に続いて、日本基督教団信徒の安田耕一さんが、「私と狭山」と題して話された。



コロナ禍の時期を除いて続けられてきた東京高裁前での狭山アピール行動は、様々な生きづらさや痛みを抱えた様々な属性の人々が出会う場で、石川さんを救う闘いを通して、他者の痛みに触れながら自分の痛みの意味を理解していく場になっている。ある日、署名板を持って立っていた安田さんに「小学生のときに石川さんのことを習いました」と告げて、暴力団幹部の公判に動員された若者が署名をしていったという体験を紹介された。「狭山闘争は生き直しの場」という安田さんの言葉が印象に残った。



再審を求める市民集会

午後の市民集会には約1200人が参加した。集会後には芝公園から日比谷公園までデモ行進が行われた。登壇した人々は亡くなった石川一雄さんへの思いを語り、第4次再審請求での証人尋問・証拠調べ、再審の開始、そのための署名活動などとともに、再審法改正の実現を訴えた。

早智子さんは、3月11日午後10時31分に亡くなったのは、一審の死刑判決の3月11日、二審の無期懲役判決の10月31日を忘れるなという一雄さんの最後のメッセージだと話した。自分自身もそうだが、多くの仲間が石川さんに出会って狭山に出会って、隠すのではなく差別と闘うことができるようになった、出会えてよかったと手紙をくれる。いま78歳の自分の命のあるうちに何としても再審無罪を勝ち取りたいが、袴田事件では検察官の不服申し立てで、再審開始決定から無罪の確定まで10年かかった。再審法の改正が必要と訴えた。

2006年に東京高等裁判所第4刑事部に第3次再審請求がされ、これまでに弁護団は278点もの新証拠を提出している。2022年には「事実取調請求書」を提出し、いまは「万年筆のインク」「筆跡」など4点に絞って証人尋問を求めている。

第4次再審請求でも第3次と同じ東京高裁第4刑事部の家令和典(かれいかずのり)裁判長が担当し、弁護団の主張も変わっていない。検察側の引き延ばしによって停滞しているが、第3回の三者協議が2026年2月に設定された。今年3月に定年退官を控えて家令裁判長が、次の裁判長に引き継ぐ何らかの方向性を出すのではないかと期待されている。

再審法(刑事訴訟法の再審に関する規定)については、超党派の議員連盟(再審法改正議連)が結成され、再審請求人の請求により原則として裁判所は証拠の開示を命令しなくてはならない、再審開始決定に対する検察官の不服申立ての禁止などを規定した改正案を国会に提出したが、審議されず現在継続審議となっている。

一方、法務大臣の諮問機関である法制審議会の議論では、証拠開示を再審請求理由に関する証拠だけに限定する案が有力といわれ、現状より後退する恐れすらある。再審開始決定に対する検察官の不服申立て禁止についても、それによって再審決定から無罪確定まで袴田事件では10年、福井女子中学生殺人事件では14年もかかってしまったにもかかわらず、検察官や裁判官の委員が強く反対しているという。

狭山集会に参加して登壇者の言葉を聞けば、誰もが石川さんの無罪を確信すると思う。しかし多くの人が何十年も懸命に取り組んでいながら、未だにそれが認められていない。裁判所、検察官そして警察も、人の人生、生死を左右する力を公に与えられている。そのため正しくあやまりがないことを求められる。それが失敗は許されない組織を生み、ひとたび間違いが起きた場合も間違いを認めず、なかったことにしてしまうように働くのか。

「冤罪は減らすことができて絶対になくならない、だからこそ再審は最後の救済手段として重要な役割を果たすために確固たる手続きが整備されていなければならない」と、法務大臣宛てに提出された議連の要望書には謳われている。間違いを犯さない人はいない。何とかして議連の法案を成立させなくてはならない。

集会の中で、狭山事件の再審を求める市民の会事務局長の鎌田慧さんが次のように話された。

「日本の民主主義は本当にしようがないと思うが、日本は私たちが作っている国なので民主主義を信じてやっていく」「警察が石川さんにウソの自白をさせた。

そんな社会を正義や真実が通る社会に変えていくには、やはり狭山の運動を広げることだ」「裁判は人間のため民主主義のためにあるとまで頑張っていきたい」。

狭山事件の再審を求め、再審法の改正を求めることは、石川さんや冤罪被害者の雪冤のためであるのはもちろん、自分はどのような国、社会に生きたいかを選ぶことでもある。諦めるわけにはいかない。



流行語大賞 2025

『働いて 働いて 働いて 働いて
働いてまいります』 (by 女性首相)

おちん
La La La
by 9+1.2-2
Human
Rights



#112 日本初の女性総理...?



#113 不当判決!!



11月29日の東京高裁で、同性カップルが結婚できないのは憲法14条に反しているかどうか、という裁判で「合憲」という判決が出されました。日本各地で行われていた同種の裁判は5件とも「違憲」なのに…。

▲12月1日 弁護士JPニュースより



#114 明らかな失言!!

12月10日の障害児福祉の所得制限についての答弁



ms. Dee go

宗教の戦争責任

主よ、急いで来てください。破壊があふれた場所に、
今とは違う歴史を描き、実現する希望があふれますように。

(教皇フランシスコのスピーチ 平和のための集い 広島 2019 年 11 月 24 日)

奥村 豊 (京都教区司祭)

2025 年 11 月 22 日 (土) 13:30 より、カトリック京都司教区の河原町カトリック会館大ホールで、カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター主催による「戦後 80 年シンポジウム『宗教の戦争責任』」が開催され、約 60 名が参加した。シンポジストは、援助修道会会員で近代日本カトリック教会史が専門の三好千春さんと、オックスフォード大学付属仏教研究所上席研究員で仏教社会学が専門のブライアン・アンドレー・ヴィクトリアさん。



三好さんの『『正戦』としての日中戦争』と題した講演では、まずカトリック教会の「正戦」に対する理解の変遷が、教父の教え、公会議文書、そして近年の国際紛争に関する反応の紹介によって述べられた。続いて日中戦争前の教会の状況として、上智大学生靖国神社参拝拒否事件や奄美大島でのカトリック排撃事件、教会の反共主義の興隆の影響もあって、やがて教会が戦争協力へと転じていく様子が語

られた。また、1930 年代当時の教会の教えに、権威への服従や天皇への従順が述べられていたことも紹介された。さらに具体的に日中戦争を教会のあくまで自衛権の行使すなわち正戦であるとの認識を持っていたと語る。自衛権 (正戦) の中身は、通商維持の権利、排日運動への干渉の権利、満州北支事変における日本人の財産・権益を擁護する権利で、マレラ教皇使節によるこれらの権利を擁護する文書が残されている。このあくまで自衛権の行使である正戦がやがて、信仰を脅かす共産勢力への言わば防共十字軍的な行為としての「聖戦」へと移り変わっていったという分析も示された。最後にウクライナ戦争から浮き彫りになった教会の課題として、現代世界憲章にある 2 つの記述

- ・「都市全体または広い地域をその住民とともに無差別に破壊するための戦争行為」への批難 (現代世界憲章 80 項)
- ・『『平和的解決のあらゆる手段を講じたうえであれば』政府が持つ否定しがたい自衛権』 (同 79 項)

の交差部分に未解決の課題があり、それに対するアメリカ司教協議会と教皇フランシスコのメッセージに言及して講演を終えた。

講演2人目は禅宗の僧侶でもあるブライアン・アンドレー・ヴィクトリアさん。アメリカ生まれのブライアンさんは、良心的徴兵忌避を機に1961年来日。メソジスト派の宣教師として日本で活動をする中、仏教と出会い、駒澤大学で仏教の研究に入る。やがて僧侶になるも「僧侶はデモに参加してはいけない」との指導に大いに疑問を感じる。研究の中で、仏教が近代戦に大いに関係していることを知る。日清戦争においてキリスト教の教会が戦争協力したことが評価され仏教が非難されたことを知る。そこに後の仏教教団の戦争協力の理由がうかがえると分析する。また、鈴木大拙著『仏教における戦争観』（1904）を紐解きながら、仏者が戦争を正当化しそれに加担してしまう傾きに触れる。

なぜ世界宗教は共通して戦争へ向かってしまうのかという問いが生じる。

- ・教えは地球的なものである。

しかし、

- ・結局は自分の部族、民族（教団、教派）がかわいい。
- ・ゆえに教えは無視され、他部族・他民族を危険視する。
- ・聖職者は葬儀の担い手であるゆえ、死ぬかもしれない戦争を可能にする。
- ・ゆえに為政者たちには都合がいい。戦争の正当化に使われる。

仏教における「出家」が家を出ることを意味し、普遍的な人間への道を示すことを語られた。つまり、部族、民族、国家といった自分が属する集団への盲目的愛着を逃れたところに、宗教が本来の道筋があるというメッセージが提供された。



休憩の後、名古屋教区 松浦悟郎司教の司会で会場から受け付けていた質問も交えて質疑が行われた。カトリック教会と仏教2つの立場からの戦争責任について歴史的な視点、宗教の原理的な視点、また現在進行している紛争への視点などから質問が寄せられていたが、開催時間の関係上十分な対話の時間が取れなかった。質問の関心の多くは、正戦及び聖戦の正当化はできるのか（できないのか）とい

うことであった。私見であるが、いずれにしても平和を維持できなかった責任は人類にいつまでも残り続けるのだから、語り伝えることをやめてはいけないと戦後80年に思う。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆活動センター今後の予定☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

学習会 世良田村事件 100 年と今日的排外主義

日 時：2026 年 5 月 16 日（土）13 時 30 分～

場 所：サクラファミリア 4 階

講 師：谷元昭信さん

シンポジウム 差別が冤罪を生む

日 時：2026 年 10 月 17 日（土）13 時 30 分～

場 所：サクラファミリア 大聖堂

シンポジスト：徳田靖之さん（弁護士）

シンポジスト：訓覇 浩さん（僧侶）

第 17 回対話集会

日 時：2026 年 2 月 23 日（月）14：00～17：00（発題・対話）

17：20～交流会

場 所：京都 河原町カトリック会館 地下2階大ホール

発題者：川崎恵那さん

大阪市出身の部落女性。大阪市立大学で部落問題を学び始め、以来各地の部落やその他社会問題の現場を訪ね、人と交流するのが喜びに。雑誌『エトセトラ』（エトセトラブックス）にてエッセイ「寝た子を起こして、仲良くごはん」連載中。京都で娘と2人暮らし。『部落フェミニズム』著者。

参加費：集会のみ・500円 集会交流会・3000円

定 員：25名（定員になり次第締め切ります。必ずお申し込みください）

寝た子を起こして、仲良くごはん

「部落に生きる者たちの系譜」をたどりながら、生い立ちの中で女性の置かれている立場を見て考えていたことを中心に、部落を語る。

・・・・・・・・・・・・・・・・キリトリ・・・・・・・・・・・・・・・・

参加申込先

カトリック大阪高松教会管区部落差別人権活動センター

☎075-223-3340 fax075-223-3371

e-mail：bukatu@kyoto.catholic.jp

お名前：

連絡先：

所属：

交流会：参加 不参加

どちらか○をお付けください